

# 納税は口座振替が安心・便利

税金は納める期限を過ぎると、延滞金が発生します。口座振替なら納め忘れなく、確実に期限内納付できます。

★口座振替の申し込みは簡単！3ステップ！



11月21日(月)までに申し込むと、**固定資産税4期・市県民税4期・国民健康保険税7期(12月27日納期限)**の納付に間に合います。

● 口座振替できる税金は、市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税です。

- 当初の納期限日(課税通知に記載の日)が口座振替日となります。
- 口座振替を取り扱う金融機関については下記へお問い合わせください。申込書は、市内金融機関窓口、市役所納税課窓口に設置しています。
- 再振替はできません。各納期限日(振替日)の前に、口座の残高をご確認ください。

そのほかの納付方法

- スマホアプリ決済 ● 金融機関窓口・コンビニエンスストア・市役所窓口で納付
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

問納税課 ☎・☎(582)1118 FAX(583)9738



ホームページ

いい 未来

## 11月30日(水)は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、年金事務所へお問い合わせください。

問・ねんきん定期便、ねんきんネットについて

☎0570(058)555(ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03(6700)1144

● 日本年金機構草津年金事務所

☎(567)2220

● 国保年金課

☎・☎(582)1120

FAX(582)1138



日本年金機構  
ホームページ

## 社会保険料控除にかかる納付額のお知らせ

1月中旬に社会保険料控除(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)のお知らせを発送する予定です。

それまでに確定申告などで必要な場合は、下記へご連絡ください。



問・国民健康保険税について

納税課 ☎・☎(582)1118

● 介護保険料について

介護保険課 ☎・☎(582)1127

● 後期高齢者医療保険料について

国保年金課 ☎・☎(582)1120